

つくば市監査公表第9号

平成29年11月27日

つくば市監査委員 萩谷 孝男

つくば市監査委員 宮本 孝男

つくば市監査委員 金子 和雄

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表します。

第1 監査の執行者

つくば市監査委員 萩谷 孝男

つくば市監査委員 宮本 孝男

つくば市監査委員 金子 和雄

第2 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等に対する監査

第3 監査等の実施期間

平成 29 年 7 月 11 日から平成 29 年 10 月 30 日まで

第 4 監査の対象

所管課 経済部産業振興課

補助団体 つくば市商工会

第 5 監査の範囲

平成 28 年度につくば市が交付した補助対象事業の運営状況，その他の事務の
執行状況

第 6 監査の方法及び着眼点

監査の実施に当たっては，次の事項を主な着眼点とし，関係帳簿・関係資料
を調査するとともに，所管課及び団体関係職員からの説明を聴取するなどの方
法で実施した。

1 所管課

- (1) 補助金の決定は，要綱，予算等に適合しているか。
- (2) 補助金の支出手続きは，条例，規則，要綱等に従い行われているか。
- (3) 団体への指導監督は適切に行われているか。

2 補助団体

- (1) 補助事業等は目的，交付条件に沿って適正に執行されているか。
- (2) 補助金の管理運用，会計処理及び財産の管理は適正に行われているか。
- (3) 出納関係諸帳簿の整備，記帳は適正に行われているか。

第 7 補助金の概要

1 補助金の名称

平成 28 年度つくば市商工会事業補助金

2 補助金の交付目的

市内の商工業の振興に資することを目的とする。

3 補助対象経費

(1) 経営改善普及事業

人件費，福利厚生費，旅費，事務費，福利環境整備費，小規模事業施策普及費等その他経営改善普及事業の実施に必要な費用

(2) 地域総合振興事業

総合振興事業費，商工業振興事業費，観光振興事業費，金融対策事業費，経営税務対策費，労務対策事業費，青年部・女性部研修事業費，情報提供事業費

4 補助金額

31,379,000 円

第 8 補助団体の概要

1 名称 つくば市商工会

2 所在地 つくば市筑穂一丁目 10 番地 4

3 執行体制（平成 28 年度）

(1) 役員等 35 名

会長 1 名，副会長 2 名，監事 2 名，理事 30 名

(2) 事務局職員 20 名

事務局長 1 名，局員 17 名，臨時職員 2 名

第 9 監査の結果

監査の結果，注意事項及び要望事項を除き，おおむね適正に執行されている

ものと認められた。なお、監査の過程において、口頭で注意した事項については、速やかに対応されたい。

【注意事項】

1 所管課及び補助団体

(1) 地域総合振興事業費の補助金については、つくば市商工会事業補助金交付要綱第3条において、補助対象経費の規定が定められているが、当該要綱上の規定を満たさない通常総代会議案書印刷代、定期健康診断料及び工業部会親睦ゴルフ大会関連費用が計上されているのが見受けられた。ただし、補助金には限度（上限）があり、これらによって当該補助金額に影響はないが、補助対象経費外の管理費及び福利厚生対策費に計上されるのが妥当と思われるため、今後は科目の適用及び補助金の積算には十分注意願いたい。

【要望事項】

1 所管課及び補助団体

(1) 平成28年度市補助金は31,379,000円で、毎年度ほぼ同額で推移しているが、平成28年度つくば市商工会の経営状況を決算ベースで見ると、収入236,083,135円、支出201,887,982円で、収支差額34,195,153円となっており、この収支差額は翌年度に繰り越されている。この次期繰越収支差額と引当資産である事業運営引当金は、毎年増加傾向にあるが、これは補助金に依存せず自助努力で収入を増やすという茨城県商工会連合会の通知に則ったつくば市商工会の努力のたまものと理解できる。一方で、補助金とは、自前の収入で公益的な組織が運営できないことを防止するために地方公共団体等が規則に従い、金銭を補助するものである。このような性質から、今後の補助金の交付に当たっては、商工会の財政面も考慮しながら、一定の規約を設け、

状況に応じ補助金を削減するなど、十分な検証をもって補助額の妥当性について検討されたい。

2 補助団体

- (1) 事業運営引当金については、毎年約5百万円積み立てているが、引当金を取り崩した特別な事業は行われていないため、余剰金的な性質のものと思われる。なお、監査当日、商工会から聴取した説明によると、将来の会館取得及び旧会館の取り壊し費用に充てるためとのことであった。しかしながら、当該費用は事業運営引当金ではなく、すでに約15百万円計上されている会館建設引当金とすべきであると考えます。そして、会館取得等に係る中長期計画書を策定し、理事会及び総代会にて承認を得るよう要望する。
- (2) 地域総合振興事業費の当初予算は、更正予算で大きく減額しており、毎年同様な傾向が見受けられる。今後は予算の計上について精査し、実態に見合う予算書を作成願いたい。
- (3) 東京ディズニーランド・ディズニーアンバサダーホテルにおいて、おもてなし研修会を毎年実施しているが、参加者が多くない状況であった。当セミナーは、講師をつくば市に呼ぶことが可能なため、経費の縮減及び参加者の増加につながるよう地元開催を検討願いたい。